

滋賀県栗東市長 野村昌弘 様
滋賀県栗東市教育長 福原快俊 様

「栗東市 子育てのための12か条」チラシに抗議し 男女平等の視点にたった広報の実施を求める要請書

2016年10月24日

全国フェミニスト議員連盟

共同代表 ひぐちのりこ（宮城県仙台市議会議員）

同上 日向美砂子（東京都小平市議会議員）

事務局 小磯妙子（神奈川県茅ヶ崎市議会議員）

茅ヶ崎市鶴が台14-5-202 T/F 0467-52-6731

私たち全国フェミニスト議員連盟は、女性の政治参画を推進し、真の男女平等を実現するために1992年から活動を続けている、市民と議員による団体です。

貴市教育委員会が作成し市ホームページに掲載している「栗東市 子育てのための12か条」というチラシ(10月24日現在)は、ジェンダーにもとづく偏向があると考え、抗議ならびに要請をいたします。

子どもたちに守ってもらいたいマナーやルールならば、性によって異なってはならないはずですが、このチラシは、全体として性によって異なった印象を与えることから、学校や自治会に配布する啓発教育教材には不適切です。

具体的には、男の子のイラストに「元気な返事」とあり、女の子には「丁寧に言葉を添えて」などといったように、男の子は元気、女の子は優しくといった紋切り型の男女観が散見されます。また、服装、髪形などに、性による固定的な決めつけが際立ち、さらに描かれている人物は男9：女3と性による人数差があります。

男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題とされ、多様な性のあり方を相互に認め合う社会の実現が求められています。内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの広報の手引き」には、「広報の内容が男女双方にかかわる場合、登場する男女のバランスにも配慮し、いずれかに偏らないよう心がけましょう」と記載されています。また日本政府は、1995年、第4回世界女性会議において北京宣言及び行動綱領を採択しました。行動綱領は「ジェンダーに対する感受性がメディアに欠如していることは、公共及び民営の、地方、全国及び国際メディア機関に見られる、ジェンダーに基づく固定観念の排除ができなかったことを示している」と指摘し、「メディアにおけるバランスがとれ、固定観念にとらわれない女性の描写を促進すること」と、とるべき行動の順守義務を掲げています（別紙注）。

貴市の広報はこの流れに逆行し、行政の刊行物におけるバランスのとれた男女表現の配慮に欠けるといわざるをえません。よって、貴市及び貴教育委員会において、下記を強く求めます。

記

- 1 貴市教育委員会が作成した「栗東市 子育てのための12か条」のチラシは、固定的な性別役割分業に則って描かれており、ジェンダーに対する配慮に欠けていることを認識すること。
- 2 固定的な性別役割分業に基づく表現は、それを受け取る子どもたちに対し、その将来の希望や願いを制限したり、型にはめたりするおそれがあり、行政が発する文書には特に注意が必要であり、それに反する「栗東市 子育てのための12か条」のチラシは撤回すること。
- 3 今後は、ジェンダーに対する配慮をした広報活動を徹底すること。

以上

【別紙注】

北京行動綱領

世界女性会議行動綱領第IV章 戦略目標 J. 2. メディアにおけるバランスがとれ、固定観念にとらわれない女性の描写を促進すること 取るべき行動

243. 表現の自由に矛盾しない範囲で、政府及び国際機関により：

- (a) 女性及び少女、並びに彼らの多様な役割に対するバランスのとれた描写の促進を目的とした、情報、教育及び通信戦略の調査研究と実施を促進すること。
- (b) メディア及び広告機関に対し、行動綱領に関する意識を啓発するための特別プログラムを開発するよう奨励すること。
- (c) メディアにおける固定観念にとらわれない、バランスのとれた多様な女性像の創造と活用を奨励するために、メディアの所有主及び経営者を含むメディア専門家のための、ジェンダーに対する感受性を養う訓練を奨励すること。
- (d) メディアに対し、女性を、創造的な人間、中枢的な行為者、開発の過程への寄与者及びその受益者である存在としてでなく、劣った存在として表現すること、また性的対象及び商品として搾取することをやめるよう奨励すること。
- (e) メディアで見せつけられる女性差別主義的な紋切り型は男女差別であり、本質において品位をおとしめるものであって不快である、という考え方を促進すること。

【出典：内閣府男女共同参画局HP 第4回世界女性会議 行動綱領（総理府仮訳）】